

NEWSLETTER

東京大学大学院人文社会系研究科

多分野交流プロジェクト 研究ニューズレター

2002年1月9日

目次

巻頭エッセイ 境界をこえて.....	ツベタナ・クリステワ
プロジェクト案内	
環境 その自然と人為 (2): なぜ「場所」にこだわるのか - 歴史的環境保存の社会学へ むけて.....	堀川 三郎
ギリシャ・ローマ研究の方法.....	逸身喜一郎
人間の尊厳・生命の倫理を問う.....	竹内 整一
後記.....	沼野 充義

35

<http://www.l.u-tokyo.ac.jp/tabunya/>

巻頭エッセイ
境界をこえて
ツベタナ・クリステワ
(文化資源学研究室客員教授)

現代の社会はあらゆる意味においても「開かれて」おり、境界をこえた社会であるのだが、それは大学や学問の行方とどのように結び付けられるのだろうか、また最近日本で幅広く進められている「国際化」はどんな意味を持ち、どんな役割を果たすのだろうか。

ここで、様々な“境界”をこえた現代人の一人として、自分の経験を踏まえながらこうした問題について簡単に述べさせていただきたい。

学問の境界

そもそも「学問」には境界がありえない、少なくともあるはずはないと言われている。しかし、理科系の場合はそれがそうだとしても、人文科学の研究にはそれぞれの文化の伝統に根ざしている差異があり、その差異が「境界」になることもある。それは、どの分野にも見うけられるのだが、国語や国文など、すなわち「国」が付いている専門分野においてももっとも明瞭にあらわれているだろう。「内」と「外」の研究の目的が異なっており、それに対応して研究のアプローチが変わっているからである。それゆえ、こうした差異を完全になくすることが不可能だし、その必要もないだろうが、他方、差異を「境界」としてではなく、多様性と見なす学問的な共通語が必要であるにちがいない。そして、そのためのもっとも有力な刺激になりうるのは、現代の「開かれた」社会における様々な「境界」の移動や、それに伴う「外」の意識の変化であると思われる。

運命の仕業で長い間ブルガリアにおける日本古典文学の孤独な研究者だった私にとって最大の目的になっていたのは、その文学を紹介することである。翻訳、教育、マスメディアなど、様々な手段を使用してその目的を追求しようとしていたのだが、予想外にもっとも難しい問題となったのは、他国の文化や文

学を研究している同僚たちとの学問的な「会話」である。物語、日記文学、随筆などはどんなジャンルだったのだろうか、ヨーロッパの文学とどう違うのだろうか、和歌の普及の理由はどこにあるのだろうか、古代の文化におけるその役割は何だったのだろうか、原点にもどって“当たり前”を説明しなければならなかったので、“当たり前”を説明するほど困難な課題がないことに目覚めた。そこで、長い伝統を持っている日本の従来の研究がそのまま通じないので、その成果を記号論など、あらゆるモダンやポストモダンの理論を通して“訳して”みるしか方法がなかった。一方、西洋の文化的ないし文学的实践に基づいているそれらの理論をそのまま応用してみると、限界があるので、やむをえずそれらを“考え直す”必要性も生じた。言い換えれば、ただたんに adopt するのではなく、adapt してやることだが、それらの理論にはこうした“考え直し”の余裕も潜在している。つまり、理科系の理論とは違って、記号論などの文化理論の普遍性は、共通のルールや規準を定めるといよりも、文化に対する共通のアプローチを基にしてそれぞれの文化の差異を考慮した規準を作り出すことにあると思われる。

数年前に久しぶりに日本に“戻って”きて、もっとも驚いたことの一つは、日本文化や文学の研究の変化である。新しい理論を踏まえた研究が増えており、しかもこうしたアプローチが若手の研究者のみならず、オーソリティになっている先生たちの研究にも見られるようになった。変化をもたらしたのは、時代の流れにちがいないが、それを具体的にどのよう分析できるのだろうか。外国における日本文学の研究が発達してきて、その成果が翻訳か日本語での発表を通して数多くの日本の研究者に知られるようになったことは、理由の一つであるに違いないが、それより重要

に思われるのは、日本国内の事情の変化であろう。なかでも特に注目すべきは、「閉ざされた」学問と「開かれた」社会との矛盾、また「国際化」を目指している現代の日本の社会における古典文化や古典文学への態度の変化であるのではないかと思われる。

専門分野や学科の境界

数年前から日本で仕事をやらせていただくようになり、それぞれ教育や研究のレベルの違ういくつかの所で仕事をしてきたおかげで、私の立場も見方も変わってきた。すなわち外国人としての「外」からの立場が日本文学の「内」の立場に移り、それに対応して以前に見えなかったその「外」、すなわち日本文学の研究の「外」の側面に気付くことができたように思われる。その側面を完全に把握したわけでもないし、見えてきた問題だけでも尽くすことはできないので、二つばかりに焦点を合わせてみたい。その一つは多(=他)分野交流の重要性であり、もう一つは「国際化」がもたらした問題である。

ブルガリアにいたころ私を悩ませていた他の研究者たちとの「会話」の問題は、日本には存在していないのだろうか。『源氏物語』など、日本古典文学の作品の翻訳にはなぜ数多くの愛読者がいるのだろうか、その普遍性がどこに根ざしているのだろうか、などの問題について、度々他分野の研究者から聞かれることがある。外国人だからもっと聞きやすい相手になっているということもあるだろうが、こうした質問の裏に異なる分野の研究者たちの学問的「会話」の必要性が潜んでいるのではないかと思われる。文学研究という一般的な立場を踏まえた共通語を通しての「会話」の必要性なのだが、このような会話のおかげですべての参加者が得られることは少ないだろう。つまり、日本文化や文学の研究者は「外」の視点から自分の研究対象を再考察

できるようになるのに対して、他国の文化や文学を取り上げている日本人の研究者は、日本文化の伝統の特徴との比較を通して、新しい「発見」ができるかもしれない。

現在私が属している文化資源学研究室は、文字通り「多分野交流」の理念に基づいた研究室である。異なる学科の教員たちと一緒にさせたからだけでなく、極めて多様な学生を迎えているからでもある。それゆえ、授業は、自分の“狭い”研究分野の見地からではなく、やむをえず「多分野交流」すなわち文化や文学という学問の共通語を使って行わなければならない。それは、教員たちに自分の専門分野を“考え直す”刺激を与えている一方、学生たちの視野を広げる効果をももたらしていると思われる。

私自身学生から教わったことが多く、日本文化や文学の研究の役割について新たな角度から考えさせられたのである。例えば、担当させてもらっている科目のうち「ディスカッション・プログラム」という“曖昧な”ものがある。最初にその授業の狙いを「自分の意見について述べられるようになる訓練」と狭く見ていた私は、学生のおかげで具体的な訓練や知識をこえるような重要性に目覚めてきた。前期は共通のテーマを選んでディスカッションを行うことで「コードの調整」を目指しており、後期はそれぞれの学生の専門発表を中心になるべく「共通のコード」に基づいた討論をしようとしている。そこで、博物館学、美術などの発表を聞きながら、いわゆる「近代化」を通して流れこんできた西洋文化の規準を考え直すには、現代の理論を基にした日本古典文化における意味作用パターンの研究がいかに大事であるかについて改めて考えさせられたのである。

或る友人と日本古典文学の研究の行方について話し合った時、東大がちょっと「保守的」ではなければ、だれが伝統を守るのだろうか、

という質問を寄せられた。その話はほぼ一年前、すなわち私が東大に来てから間もなく行われたのだが、あれからずっとその質問について考えつづけているのだ。確かに、東大が新しい研究を進めなければ、だれがやるのだろうか、と問い返すこともできるが、それで問題が解決するとは思えない。伝統を守ること重要であるにちがいないからだ。したがって、伝統を新しい理論と結び付けることによって「生かして」みるという「境界をこえた」方法しかないだろうが、その実現は決して容易ではなさそうだ。しかしながら、東大だからこそ色々とできることがあるのではないかと思っている。

十一月に「東西交流と日本」という国際シンポジウムが開催され、その成果の一つは、国籍に由来している日本文化の「内」と「外」の境界をこえたことにあると思われる。そこで、次のステップとして、専門分野に基づいている日本文化の「内」と「外」との境界をこえたシンポジウムが開催できれば、いかに素晴らしいことだろうかと思った。つまり、日本文化や文学をテーマにするのではなく、文化や文学の一般的な問題を取り上げることによって、「多分野交流」を教育の「場」から研究の「場」へと広げていくことである。こうした交流は個人的なレベルで盛んに行われているだろうが、それを「公の場」に持ち出すことによって、それぞれの分野の研究者が刺激を得るばかりでなく、「国際化」の時代における日本の伝統的な文化の地位と役割に注目するという社会的な効果も予想できるのではないかと思われる。

国際化と日本の古典文化

最近日本で積極的に進められている「国際化」は、「開かれた」社会の理念に対応しているポリシーであるに違いない。そのおかげで私のような外来者も日本の大学などで迎えら

れるようになって、個人的に大変恵まれてはいるのだが、その一方「国際化」が私の悩みの種にもなっている。なぜなら、外国語や外国文化の教育に重点をおくことによって、国文学科が次々と周辺へと追い詰められ、国際文化、情報文化などの学科に変わっていくからである。それは、日本文学に関心を持っている受験生の数が減っていく現状の中、やむをえない措置であるかも知れない。また関心が減っていく理由の一つは国語教育にもあるかも知れない。しかし、国文学科を“消す”ことによって問題は解決できないばかりか、悪循環の働きに従って一層深刻化していくのではないだろうか。国文学科を国際文化学科に変えるよりも、国際化の理念に基づいて作り直すことは、国際化のポリシーに適合しているのではないだろうか。

日本文学、特に古典文学の本や雑誌は、丸善などの本屋から段々追い出されつつ、出版社も次々と関心を失っていくのである。商売だから、仕方がないことだろうが、それは社会における価値観の変化を反映していると思われる。

まさか浮世絵のように日本古典文学を外国から“輸入”しなければならない日が訪れてくることはないだろう。千年の時代の変化を通じて私たちに伝わってきた『源氏物語』や『枕草子』などの作品は現代の社会における価値観の変化をも越えて生き延びていくに違いない。損をするのは、古典文学ではなく、私たちである。そして、「国際化」自体であろう。自分の文化を尊敬せずに、いったいどうして他国の文化を尊敬できるものだろうか。

プロジェクト案内
環境 その自然と
人為 (2)
主査 松永 澄夫
木曜5・6時限

なぜ「場所」にこだわるのか
歴史的環境保存の社会学へむけて
文・堀川 三郎
(客員助教授)

紙幅が極度に限られているため、当日の報告内容をもとに、ここでは現在の私の問題関心と今後の課題について簡単なスケッチをしておきたいと思う。

それはノスタルジーなのか

「どこの駅前も同じ景色になってしまっつまらない」「生まれ育った街の懐かしい建物がどれも無くなってしまっ、何とも寂しい」といった発言によく出くわすが、それは「街の活性化」「不況を生き抜くために」といった言説の前では、何とか細い声だろう。「想い出やノスタルジーで食ってはいけない」と言われれば、大方は反論ができなくなってしまうからだ。

しかし、そこで反論できず沈黙してしまうからといって、納得したということではないだろう。渋々、再開発に同意しながらも、一方で慣れ親しんだ景色の喪失を嘆き続けるということは、決して珍しいことではない。経済の前ではあっけなく敗れてしまうが、決して一掃されないこうした想いをどう理解したらよいのだろうか---これが私の問いの出発点である。「想い出やノスタルジー」と否定的に言われてしまうこの想いは、むしろそのようなノスタルジーとしてしか表出しえないほど基底的な、住民と環境との相互作用について語っているのではないかと思われる。

こうした問題意識は、1984年早春から北海道小樽市で小樽運河の保存問題を一人で調査してきたなかから生まれてきたものだ。運河及び周辺の石造倉庫群という具体的な建造物や場所の保存をめぐる住民運動の研究は、や

がて私に「なぜ、ある場所にこだわるのか」「なぜ保存するのか」という問いを突き付けてくることとなった。なぜなら、古くなったものを壊して新しいものをつくるのが日本の都市では当然のように思われているが、小樽の住民運動は反対に、執拗なまでに古くなった運河を残せと主張していたからである。

<空間>と<場所>

では、小樽運河保存問題とは何だったのだろうか。簡潔に要約すれば、それは地域のシンボルであった小樽運河と周囲の町並みを道路建設で潰すか否かを争点にした行政と住民運動の攻防である(1973~1984年の約12年間)。市当局は運河を埋め立てて幹線道路を建設することが経済再活性化に寄与すると主張したが、保存運動は運河の保存・再生によって地域再活性化が行われるべきだとして対立した(堀川、1994)。したがって、小樽運河保存問題とは表面的には道路問題であったわけだが、実際には都市再開発戦略の相違がもたらした社会的対立であったと思われる。つまり市側の主張のように機能的に古くなったものを絶えず更新していく「スクラップ・アンド・ビルド」戦略をとるのが、それとも運動側が主張した古いものをストックとして評価して活用する「リハビリテーション」戦略をとるのがの対立であった、ということだ(堀川、2000)。

フィールドワークを続けていくうちに、こうした戦略レベルでの対立は、実は運河とその周辺の環境をどうとらえているかという主体毎の環境認識の相違に起因していたことが見えてきた。同じ運河という環境も、無色透明なものである<空間>(space)ととらえるか、それとも意味の詰まった個別具体的な<場所>(place)ととらえていたかで、その後の戦略構想がまったく異なっていたのだ、ということである。

運河を終始一貫して道路建設用地としてと

らえ、行政手続済であることを理由に計画の中止は不可能であるとしてきたことからわかるように、市当局にとって運河は機能的に時代遅れであり、新たな機能にとって替わるべき<空間>だったのだ。それに対する住民運動の側は、「運河を埋めたら小樽が小樽でなくなってしまう」、だから運河は機能的<空間>ではなく、機能を超えたかけがえのない意味のある<場所>なのだとしてとらえていた。つまり自らが生きる<場所>としての運河地区の全面的な改変は、<場所>の崩壊すなわちアイデンティティの崩壊として経験されていたわけだ。地域住民にとっての運河の保存は、小樽に固有な<場所>の防衛であったと解釈できる(堀川、1998)。

<場所>をめぐる社会学へ

こうして居住者の実践の中から<空間>が<場所>へと変化し、<場所>性が現代都市計画の問題点を照射していることが見いだされることになる。小樽にみられるような歴史的環境の保存を求める運動が提起していた中核的論点は、都市計画的<空間>へと抽象化されてゆく過程で、都市環境の<場所>性が削ぎ落とされてしまってきたことの問題性であった。しかしすでに触れたように、<場所>性は<空間>や経済的言説の前では十分な対抗力を持ちえなかったがゆえに、「普遍的市民による住むことの共同性」という抽象化過程が不可欠であり、それをもって都市計画に抵抗しなければいけないということこそ、戦後日本の状況---1960~1970年代の住民運動を想起せよ---をよく表していた。

しかし「どこでもよいから『住むこと』に関する問題」(普遍的市民による共同性)と「ここに住み続けることに関する問題」(あくまで<場所>の固有性に関わって立ち上がる共同性)とは決してイコールではない。だから1960年代以降の住民運動論に学びながら

も、普遍的市民像を前提とした「共同性」という抽象化による対抗論理ではなく、個別具体的な環境に応じて紡ぎだされる独自の共同性に焦点をあてた議論が求められているのだ。換言すれば、ある環境を体験した者のみが感じうる（あるいは感じてしまわざるをえない）その環境の「力」---小樽の運動はそれを「環境の教育力」と呼んだ---を、現場でのヒアリングから説得的に示しつつ、本質主義的でもなく構築主義的でもない形で「<場所>の固有性に関わって立ち上がる共同性」について語ること。これが私の今後の課題である。そして恐らく、それは「歴史的環境の社会学」という形をとることになるだろうと思われる。

文献

堀川三郎（1994）「地域社会の再生としての町並み保存：小樽運河再開発地区をめぐる運動と行政の論理構築過程」、社会運動論研究会編『社会運動の現代的位相』：第4章、成文堂。

堀川三郎（1998）「歴史的環境保存と地域再生：町並み保存における『場所性』の争点化」、船橋晴俊・飯島伸子編『環境』（講座社会学第12巻）：第4章、東京大学出版会。

堀川三郎（2000）「運河保存と観光開発：小樽市における都市の思想」、片桐新自編『歴史的環境の社会学』（シリーズ環境社会学第3巻）：第5章、新曜社。

堀川三郎（2001）「景観とナショナル・トラスト：景観は所有できるか」、鳥越皓之編『自然環境と環境文化』（講座環境社会学第3巻）：第7章、有斐閣。

プロジェクト案内
古代ギリシャ・ローマ
研究の方法
主査 逸身喜一郎
金曜5・6時限

前回のNLで第1回から第3回までの報告の要旨を報告者それぞれにまとめてもらったので、今回掲載するのはその後の第4回から第5回までの報告要旨である。なお天野教授の病気ゆえ、第4回については座長の逸身が簡単にまとめる。

第4回 10月5日(天野正幸)

「『国家』篇におけるプラトンの倫理思想」
厳密な意味での哲学ではない、すなわち必ずしも論証可能とはいえないプラトンの「思想」が表現されたものとして、『国家』篇第8巻の政体推移ないし政体の墮落の過程を扱ったところをとりあげる。5つの政体のそれぞれが(ただしプラトンによればそのうち真に優れたものは1つであり、あとはどれも墮落したものであるけれども)その前の政体のうちに内在する原因によってどのようにしてさらに悪くなっていくのかを、プラトンの記述に即して、ただしより一層わかりやすく図解した。

『国家』篇のこの部分は歴史や文学を専攻するものにも、いろいろと面白い問題点を含む。そもそもこれは、貴族政とか民主制とか僭主政といった「分かりやすい」タームのゆえに実際の史実の反映のごとくとらえられがちであるけれども、本当にそのようにとらえてよいものか。あるいはソクラテスないしプラトンが実際に経験した政治が、どのように投影されているか(どんなバイアスがかかっているか)。刺激的なパッセージゆえその後の討論はなかなか面白かったので、来年度にもう一度取り上げることにする(詳しくは次回のNLで計画を発表する予定)。

第5回 10月26日(島田 誠)

「アウグストゥス政権の確立と帝政(元首政)の成立」

帝政ローマの歴史を研究していると、「帝

政」あるいはその前期を指す用語である「元首政」が研究史の中で示す歴史像と原史料から受けるイメージとの間の乖離に悩まされることが多い。特に「初代皇帝」とされるアウグストゥス政権の時代を見ると、その違和感は最大となる。今回の報告では、アウグストゥス政権の誕生からその安定に至る過程を具体的に跡づけることで、成立当初のローマの皇帝権力を後世の人々の創り出したイメージから解放し、その実像を明らかにすることを目指した。

共和政末期の内乱に勝利し、ローマの支配者であったオクターウィアヌスは、紀元前27年1月13日に「国政を元老院とローマ市民たちの判断に委ねる」ことを提案し、元老院との間に帝国の支配（属州統治）を分担することを定め、同月16日にアウグストゥスという名前を個人的添え名（あるいは副名）として与えられた。この出来事が、通常はローマにおける「帝政（元首政）」の成立とされてきた。ところが、この前27年体制は万全のものではなく、アウグストゥスの地位と権限は前23年に変容する。そして前23年後半ないし前22年から、アウグストゥスはローマを離れて属州に滞在することとなった。研究者の中には、この時期にアウグストゥス政権が危機に陥っていたと主張する者もいるのである。前23年以降、ローマ市では政治的混乱が続き、前19年に興望を担ったアウグストゥスはローマ市に帰還し、その政権は最終的に確立する。この政治的安定を受けて、前18年アウグストゥスは社会改革を目指す広範な立法を開始し、前17年には政権の安定と新しい時代の始まりを高らかに宣言する「世紀競技祭」を開催するに至ったのである。

今回の報告は、帝政成立期の10年間余りの期間に的を絞った検討であり、いささか退屈な細かな事実の羅列とその意義についての議論に終始することとなった。しかし、研究史

の中では一見確実なもののように思われる歴史像が、具体的な史料に基づく検討の結果、違った様相を呈するようになることを示すことは出来たと思う。

プロジェクト案内
人間の尊厳・生命の
倫理を問う
主査 竹内 整一
水曜5・6時限

4月よりこれまで計7回の演習が行われましたが、ここでは前半4回分の要旨をご報告いたします（専任の先生にはご自身でまとめて頂きました）。

第1回 4月18日 竹内整一

「日本における人間の尊厳の思想」

例えば、「人間の尊厳の思想」というものは、ヨーロッパの場合、意識すると否とにかかわらずキリスト教を前提としている。日本には、キリスト教が定着しないと同様に、人権の思想、そしてその底にある人間尊重の思想というものも定着することはなかるうと思う」

（堀米庸三『わが心の歴史』）といったような指摘を重く受けとめながら、ならば日本において「人間の尊厳の思想」はどう語り得るのかということについて、とりわけ近代日本思想に材料をとって考察された。

福沢諭吉が、一方では人間は蛆虫だとする論を展開しながら一方では人間は至尊だとする論を展開していたことや、中江兆民が、一方ではこの世や人間の本質は若干数の元素にすぎない、云々といった徹底したアンチ・ヒューマニズムに立ちながら一方では当時に未発の「民権」思想を積極的に説き得たことなどに共有する思想構造を検討し、そこにいわば「無」をめぐる思索のある種の傾向（「われわれは神の代わりに無を考えることによって安定している」という伊藤整から、やがて西田幾多郎の「無」や和辻哲郎の「空」までを含む）を指摘し、そこから「人間の尊厳の思想」を引き出す発想の可能性について検討された。

討論では、「生命の尊厳」と「尊厳死」の《尊厳》なる（翻訳）語のズレの問題、「無」をめぐる思索傾向と「おのずから（自然）」の発想との関係、石牟礼道子の「人間はなお荘厳である」といった言葉の意味などが議論された。

第2回 5月23日 川本隆史

「ケアの倫理と正義」

「正義感」の押しつけがましさに対する反発も考慮にいれながら正義を論ずる方法に留意しつつ、現在の介護の現場におけるケアの倫理のあり方について、とりわけキャロル・ギリガンによって提起された「ケアと正義(もしくは責任と権利)」の統合の可能性がどうあり得るかについて論じられた。

ダウン症の娘との暮らしのなかから自由や責任、権利や義務の観念の編み直しに努めてきた最首悟の「内発的義務論」(恋愛や育児など何か自発的に人のためにするとき最も深い喜びがあるのであり、その内発的義務を実践に移したものがケアであるべき)を一つの足場として、ギリガンとは別の見通しが展開された。すなわち、ケアと正義の統合を心理的な成熟目標におくのではなく、正義を「正しい・まともな」という形容詞に差し戻すことによって、「まともなケア」「ケアの正しい分かち合い」をサポートする諸制度を構想する行き方として、である。そしてそれは、正義の第一原理をトップダウン式に現実のケースに当てはめようとする「ハードな(あるいはグローバルな)正義論」ではない「ソフトな(あるいはローカルな)正義論」として、いわば「介護の町内化」(三好春樹)の路線で具体化されるべきである、と提起された。

討論では、制度とは何かについて、また報告者の、「立ち入らず、立ち去らず」という、介護の現場での自己決定権と内発的義務を対置させた標語(さらには「なるようになる心配するな」という、報告者の「一語一会」所載の言葉)をめぐって、その中味如何が議論された。

第3回 6月27日 島蘭進

「人胚研究の生命倫理と宗教からの応答」

1996年に羊のクローンが作られて以来、

人間のクローンが作られてしまうのではないかという不安が広がっている。しかし、その背後にはもっと幅の広い問題が横たわっている。受精卵(胚)を利用して、薬を作ったり、身体の損傷の治療に役立てたり、果ては拒絶反応のない臓器を作ったりすることができるかもしれない。クローン技術はそのための基礎として期待されているのだ。人のクローン胚を作り、そこからES細胞(胚性幹細胞)を取り出すことによって、個々人の身体に適合したさまざまな組織や物質を作り出すことができる。心臓が弱ってきたら、自分の遺伝子をもったES細胞からかわりの心臓を作ることができるかもしれない。

しかし、人の受精卵(胚)を利用するということは人の「いのち」を利用することであり、そんなことが許されるのかどうか容易ならぬ疑問が生じる。この問題への宗教界からの応答は「いのちの始まり」に関する教義を基礎としたものだ。しかし、教義に基づく反対では非信徒に対して説得力をもたないだろう。では、宗教的な感じ方考え方を踏まえ、かつ教義によらない論じ方とはどのようなものだろうか。たぶん「宗教」と「倫理」のさらに基層にあるようなものに論拠を求めることになるだろう。

討議の話題は医学的発生的な問題から、援助交際や日本人の宗教性といった問題にまで広がっていった。

第4回 7月18日 森岡正博

「生命倫理学の最近の動向」

日本においてどのように生命倫理学(生命学)が生まれ問われてきたのかを、その出発点から問い直し、その、現代における課題と展望が具体的に論じられた。

これまで日本の生命倫理学は、アメリカからの影響のもと1980年代に開始されたと見られてきたが、むしろ1970年代のウー

マン・リブの女性たちと障害者たちによって準備されてきたのではないか、との新しい視点が提出された。すなわち、「中絶」をどう考えるかをめぐっての、生命・人間・ジェンダー・社会の関連性をラディカルに問題提起したリブの女性たちの議論と行動こそが今日的な生命倫理のあけぼのをつげるものであり、また（産む、産まない自由をめぐって出されてきた問題で）「自分の子どもは、五体満足であってほしい」という、われわれの「内なる優生思想」こそが問題ではないか、という障害者の問題提起がそれをさらに深め、そうした議論や行動が日本の生命倫理への問いを育んできたのだという、当時の日本社会に内在的な問いとしてあらたにその歴史が辿り直された。

その上でそうした生命倫理学に対して、あらためて人間の生や死や生命世界のあり方を、たんに客観的・技術的にだけ問うのではない、一つの文明論の知の運動として、また自ら悔いなく生きようとする知の運動として問うという生命学の提唱・説明がなされ、その立場から、「子どもの意思表示を前提とする臓器移植法改正案」が具体的に提言された。討議はおもに、その生命学の中味、また具体的提言の中味をめぐってなされた。

後記

明けましておめでとうございます。本号は本来、昨年の暮れに刊行する予定でしたが、諸般の事情により少し遅れ、新年の刊行となりました。お原稿を早くからいただいていた著者の方にお詫び申し上げます。例年一月から二月にかけては、卒論や修論の審査、入試関係の業務などに追われ普段にも増して忙しい時期ですが、今年はそれに加えて、「トップ30」に向けての企画立案や自己点検など、さまざまな課題が山積みで、自分の研究や授業のことなど、とうていのんびり考えていられないような時世になってきました。大学をよりよくしていくための（そのはずの）改革に時間と精力を注ぎ込めば込むほど、研究者・教育者が自分自身の研究や教育を実際によりよくするために割ける時間を失っていくように見えるのは、奇妙なことです。それにしても不思議でならないのは、どこか上で研究にも教育にも実際に携わっていない一握りの人たちが「30」だのなんだのといったあまり根拠もなさそうな数字を思いつくと、それに全国の無数の研究者や教育者が振り回されてしまう、という不条理な構図です。まあ、世間知らずの青二才の妄言とお聞き流してください。

それはともかく、こういう時世に、多分野交流演習はどんな役割を果たすべきか。人文社会系の今後の発展に向けた展望の中で、多分野交流演習にどのような可能性があるのか。改めて考えてみる潮時にさしかかっているのではないのでしょうか。ブルガリア出身の客員教授ツベタナ・クリステワさんの巻頭エッセイはその意味で、とても重要な提言を含んでいるものと拝読いたしました。なおクリステワ先生が日本語で書かれた大著『涙の詩学

王朝文化の詩的言語』（名古屋大学出版会、2001年）は「国文学」の研究書のように見えますが、じつはこれこそ「多分野交流」の実践の書としてとても刺激的なものです。日本

文学以外の分野の専門家の方々にも、一度手にとって見ていただきたいものと思います。

(ワーキンググループ責任者 沼野充義)

「多分野交流ニュースレター」
第 35 号

平成 14 年 1 月 9 日発行
東京大学大学院人文社会系研究科
多分野交流プロジェクト研究
ワーキンググループ事務局発行
責任者 沼野 充義
TEL: 03-5841-3846

連絡先 情報メディア室
TEL: 03-5841-3880
FAX: 03-5841-8949

Edited by
Kaori Domae
Noboru Koshizuka

BIT-DESIGN